

第9章 結論 - 族的存在としての人間 -

著者	原口 武彦
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	研究双書
シリーズ番号	456
雑誌名	部族と国家 : その意味とコートジボワールの現実
ページ	211-223
発行年	1996
出版者	アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00012991

第9章

結 論

——族的存在としての人間——

本章では、まずI節で、これまで検討してきた部族概念が、どのような意味で現代アフリカの現実の説明と理解にとって有意味でありうるのかを示し、II節で、親族、部族、民族などに共通する素因として族という概念を抽出し、族とは何かという問題について、筆者なりの回答を提示して本書の「結論」にかえる。

I 部族概念の有効性

前章では、tribeあるいはその訳語である部族という術語で指示されてきたアフリカの人間集団を、新たな術語であるethnic group、エスニック・グループ、民族などの語でよびかえようとする動き、あるいはtribe概念を再定義しようとする動きについて検討してきた。ここでこれらの動きに対する筆者の立場を明らかにしておこう。

結論的にいえば、現代アフリカのさまざまな事象を分析、理解するために、部族という概念を使用しつづけることは有効であり有意味であると筆者は考える。部族の再定義についていえば、部族との関連で再定義、あるいは再認識されるべきは、II節で述べるように自己認識としての民族の側であると考える。

まずよびかえ論についてである。エスニック・グループとの関連でいえば、

第8章III節で指摘した、この語がもつ中立性、他者性のニュアンスに加えて、もうひとつ、この語がもつ超歴史的なニュアンスが指摘されなければならない。今日の状況のもとで、エスニック・グループとして認知された集団的単位は、その存在は超歴史的ともいえるほど安定した集団単位としてとらえられているのである。これに対してアフリカで部族とよばれている集団は、第3章でみたように、それが今日、認められている範囲のものとして確定するのは総じていえば植民地体制下においてであり、それは状況次第では、より下位のあるいはより上位の集団に代置され、それが政治的な意味をもってくる可能性も多分にある。少なくとも、カナダやアメリカといった移民社会で、エスニック・グループと認知されている、母国をもつ移民者の集団的単位のように、安定的、固定的な存在ではない。アフリカの部族はエスニック・グループとよびかえられることによって、アフリカの部族という集団がおかれている歴史的特殊性が隠蔽されてしまう。アフリカの多部族国家にあっては、それを構成する部族という単位が、今後の過程でより上位の集団的単位に統合、またはより下位の単位に解体、あるいはそれら両極に分解していく可能性は、何人も否定しきれないであろう。

では民族というよびかえについてはどうであろうか。血縁から地縁へという人類史の発展図式を横倒しにして、世界を未開と文明に二分する近代ヨーロッパの世界認識は、民族と部族という範疇をつくりあげた。政治的には相互にその領土的主権を尊重する領域国家群とそれらの植民地として成立した近代世界は、族的にはその政治的自立性を市民的平等（民族自決権）の観点から相互に認知しあう民族と、それら民族の保護下におかれそれを認められない部族によって編成され秩序づけられた世界として成立したのである。田中克彦が紹介している旧ソ連邦のナーツィヤ（民族）とナロードノスチ（民族体）との関係は、後者を部族と読みかえるならば——ロシア語には部族にあたるプレミヤという語があるが、ナロードノスチも民族ではないという点では、民族に対して部族と同じ位置に立つ——、このことを端的に示している。田中はいう。「……ある民族的集団をナーツィヤ（民族）とかナロードノスチ（民

族体) とかと呼ぶのは、その集団の資格づけのためであって、民族の定義は、現実にはある集団の資格を認定したり否認したりするための行政上の基準とも言うべき役割をはたすことになる。もっと具体的に言いかえるならば、『民族』の認定を受けた民族的集団は、国家あるいはそれに準ずる体制をとるにたる資格、あるいは潜在的な権利を認められたことになる⁽¹⁾。

ソ連邦内のこのような事態ほど明示的ではないが、植民地体制のもとでアフリカが部族によって構成される世界であると認識されたことの意味は、「彼らは国家あるいはそれに準ずる体制をとる資格を有していない」ということである。それはいうまでもなく植民地支配者側の認識であったが、同時にアフリカを植民地化したという客観的事実を根拠とし、それを正当化する認識であった。

ではアフリカ諸国が独立を達成した今日、それを構成する部族は民族とよばれるべき存在に転態しえたのであろうか。

アフリカの部族を民族とよびかえる動きはこの問いに対する回答を回避している。それが主張しているのは、せいぜいのところアフリカの諸部族と民族との文化的対等性だけである。政治的次元の問題を回避している。筆者には、アフリカの諸部族はアフリカ諸国が独立を達成した今日においても、政治的な意味（国家権力との関係）で部族的地位にとどまっているようにみえる。

アフリカの部族のなかでも民族に転身しようとする動きは、たしかにこれまでいくつかあった。ソマリ「民族」はその典型的な事例であった。ソマリア共和国憲法は「ソマリ民族 (Somali nation) はひとつ」であり「植民地占領下」にあるソマリ人の領土の復元を期待すると表明している⁽²⁾。またバーレ大統領の率いるソマリ革命社会党は、「ソマリ人社会と革命にとっての第1の敵」は部族主義であると宣言して、ソマリ「民族」を構成する下位集団の大同団結を主張した⁽³⁾。しかし、バーレ大統領の失脚をもって、この企図は挫折した。その他、アフリカ各地に発生した多少なりとも部族主義的な根拠をもつ分離独立運動はことごとく失敗した。唯一成功した事例は、一時期、植民

地境界によって区切られていたという歴史的経験を有するエリトリア（1993年エチオピアから分離独立）だけであった。

アフリカの部族の民族への転身をはばんでいる要因のひとつは、アフリカ諸国の国境にある。植民地境界をそのまま継承した今日のアフリカ諸国の国境は、アフリカの諸部族の地域的分布とは必ずしも照応していない。しかしアフリカ諸国は、いくつかの部族の視点からすればその一体性を分断している植民地境界を自国の国境として継承し、アフリカ諸国の連合体「アフリカ統一機構」(OAU)の名において、その国境の不可侵性を宣言しているのである。そのとき以来アフリカの諸部族は、一定の領土を占有する国家として自立すること、すなわち民族に転身する可能性を既存の国家の連合の力で剥奪されているのである。ソマリ人の「植民地占領下」にある領土は、今日ではエチオピア、ケニアなど周辺諸国の領土の一部を構成しているのである。

さらに近年の経済発展の過程で、諸部族の混住が都市部を中心に進行し、ひとつの部族が一定の領土に対する排他的主権を主張しうる物的基盤は内部的にもくずれつつある。

また第5章で検討したように言語の問題においても、国家の公用語として採用されるに至った部族語は皆無に近いのが、独立後、30年余を経た今日のアフリカ諸国の現実である。

植民地境界を国境として継承して成立したアフリカ諸国の国家権力は、国民形成、あるいは民族形成の名のもとに各部族に対して少なくとも政治的には部族を解体していくことを要請してきたのである。それにもかかわらず、ルワンダ、ブルンジにおけるツツ族、ツチ族の国家権力をめぐる抗争をみるまでもなく、アフリカの政治的民主化とよばれた過程のなかで、部族が政治的に有効な枠組みとして登場してきていることは、第6章で検討したとおりである。

よくもわるくもこれがアフリカの多部族国家の現実であり、アフリカの諸部族の現実である。

この現実は一アフリカの部族を民族あるいはエスニック・グループという術

語に置き換えることを許さない。それらは、いずれもアフリカの現実を意図的あるいは無意識に隠蔽し、あるいは、歪曲してとらえようとする動きであると、筆者は判断する。またアフリカの諸部族が今ある単位において民族に転態しようとする動きを国家権力との関連で展開することになるのか、それも予測しがたい。少なくとも現状ではいずれの国家においても部族がそのような単位となることはタブー視されているのが現実である。それがまさに今日的な意味に解釈されたアフリカの部族の現実なのである。

II 族的存在としての人間

前節では、アフリカの現実を理解するうえで部族という概念は今日なお有効であると筆者が判断する論拠について述べた。

ではこの部族概念を支えている血縁から地縁、部族社会から国家へという発展図式を横倒しにして世界を未開と文明に二分する世界認識の方法そのものも今日なお有効であるのだろうか。それについては筆者は否定的である。20世紀の現代世界史に照らしてみると、この世界認識の方法には歴史的限界があったといわざるをえない。

しかし、それは「社会発展と近代化の過程は、民族国家 (nation-state) 内のエスニックな、そして文化的な差異は解消していく傾向をもつという前提に立脚している。そして経済、社会発展に関する膨大な文献はエスニックな問題にあまり注意を払ってこなかった」⁽⁴⁾といったようなnation内の状況認識、他者認識の方法の問題としてではない。それはnationの外側にtribeを発見するnationの自己認識の問題であり、nationの側での個の確立の幻想性ともいうべき問題である。

筆者はこの世界認識の歴史的限界を明らかにするための方法的操作として、日本語の部族、民族はもとより、家族、親族、氏族、などの語に共通の族という語幹に着目し、それを部族、民族に共通する素因として概念化して措定

する。ここにいう族という素因は、高島善哉のいう人種あるいは種族的要素に近いものである(第7章参照)。またこの族は、tribe概念をめぐる論議のなかで、tribeに代置されるべき語として提出されたethnic groupのethnicという語に類似している。しかしここでいう族は、ethnic groupのように部族に代置される性格のものではない。

この族を部族、民族に共有されている素因として抽出し概念化したうえで、部族、民族を族の2つの歴史的形態と位置づける。この地球上に今日、民族、部族という形態で存在する族的集団が、そのようなものとして形成され確立されたのはいつの時代であったのかといえば、民族のみならず部族についても、それは近代世界の成立の過程においてであったことは明らかであろう。政治的には諸領域国家群とそれらの植民地として成立する過程で、近代世界は族的には民族と部族によって編成され秩序づけられることになったのである。部族と民族は、それぞれに固有の内在的性格によって部族であったり民族となったのではなく、西欧列強による非西欧的世界の植民地化という歴史的事実を背景に、また何よりも民族との関係で部族が、部族との関係で民族が形成されたというべきである。

「民族は人間の社会的集団の諸形態の中でも、最も基本的なものであると同時に、民族ほど様々に異なった政治的、歴史的条件のもとで多様なあらわれかたを示すものはまれであろう。基本的であると同時に、常に特殊化された形態をとって現われる……」⁽⁶⁾というような指摘において、「民族」それ自体が特殊化された形態であることが指摘されなければならない。なぜならば民族と対置される部族という形態が現存しているからである。上記の主張は「民族」を族的集団という語に置き換えるとき——おそらく田中克彦自身もこれを指しているものとおもわれる——有効なものとなろう。

では部族、民族の素因として抽出した族とは何か。

まず族とは、類(人類)という場におけるひとつの関係を示すものであり、族はそれに内在的な固有の要素として自立的に存在するものではないということがまず指摘されねばならない。スターリンは民族を「……共通の言語、

地域、経済生活、および共通の文化……」といったそこに内在する諸要素の共通性を基準として内在的な規定を与えている。しかし、言語、地域、経済生活、文化などの構成要素は、他者との関係において、他者を媒介としてはじめてとらえられる相対的共通性でしかない。つまりX族内部の諸要素の共通性はY族のそれとの対比で相対的にとらえられる共通性であるにすぎない。そしてX族を構成する共通性は、X族という場合においては X_2 族との関係で X_1 族と細分化されうるし、他方 $(X+Y)$ 族がZ族との関係で統合され形成されるということは、論理的にありうることである。Y族が存在しなければ、X族は類でしかない。この点で「その成員、または外部のものから文化—地域的な基準にもとづいて区別されている人びとの集団」という「区別」という表現を用いたガリバーの部族の定義（第8章IV節参照）の方が、族的集団の定義としてはより適切であろう。族とは、類という場におけるひとつの区別、関係なのである。

それでは族とはどのような要素にもとづく区別であり関係なのであるか。

ガリバーは「文化—地域的な基準」をもって部族と再定義しようとしているが、族の規定としては、族が属人的な区別であることを考えれば、地域は副次的であるといわざるをえない。人間が一定の居住空間のなかで生活しているかぎり、都市空間を除いては、地域を媒介にして族的集団の分布地図のようなものを作成することもある程度可能であるが、地域が族にとって基底的な基準とは考えられない。その点で文化は、その成員に内面化されているといえ、より基底的であるといえよう。

田中克彦は文化を言語的文化 (Sprachliche Kultur) と技術的文化 (Technische Kultur) に区別し、「技術文化は国際的であるが、言語文化は非国際的であり民族的」であるとし、「民族の指標として、言語こそが基本的で決定的である」⁽⁶⁾とするカウツキー説に賛意を表明している。またスターリンの民族の定義が、言語を地域、経済生活、文化の前においていることは意味のあることであると評価している。スターリンの民族の定義において構成要素とされた言語、地域、経済生活、文化の範囲に限定して考えれば、田中の言語基底

説は説得力をもつ。「いかなる進歩的階級といえども、母語と引きかえに物質的利益を手に入れることで満足はしないのである。ひとつの言語で結ばれたところの、精神生活を共有する文化的世界、すなわち言語共同体の存在にとつての危機が感知されたとき、民族は直接間接に言語の防衛にたちあがる」⁽⁷⁾という主張が一定の説得力をもっているのは、母語が「人間にとって歩行と同じくらい自然」⁽⁸⁾なことであるからであろう。

しかし言語がなぜ「自然」であるのかといえ、それが母語であるからであり、母語が「自然」とされるのは、それが母子関係の定型的表象であるからであろう。とすれば言語を族的集団の基底的な要素たらしめているものは母子関係ということになる。

すなわち族という区分の基底的要素は、母子関係という人間の再生産過程にかかわる要素なのである。それは古典的な部族の定義においては中核的な地位を占めていた血縁の紐帯であろうと考えられる。エンゲルスのかの有名な『家族・私有財産・国家の起源』の「序文」で表明された「直接的生命の生産」にかかわる血縁の紐帯に支配された社会秩序にもとづく区別である。

近代世界の成立において、人類の一部だけがその規制から解放され、他の一部はその規制のもとにあると規定したことに、近代西欧の世界認識のまさに族的偏向があったというべきであろう。近代西欧諸族が近代世界の成立過程において規範的な族の榮譽を担ってきたことはまぎれもない歴史的事実である。しかし西欧諸族が自らを類的存在と認識し、自分たちの外側にのみ族的人間を発見したことに、その世界認識の族的偏向があったというべきであろう。

部族の古典的定義においては基底的要素とされ、部族と区別された意味での民族の構成要素からは除去され、またガリバーの部族の現代的再定義の際も除去される血縁の紐帯とは何か。

エンゲルスにおいては、それは未開社会を支配する内的な要素にせばめられて理解された。未開社会の個人間は何よりもまず生命の再生産にかかわる関係、親族関係によって規定されている社会であるとした。それによって自

分たち（文明社会）は、その規制をまぬがれた存在と規定することが可能になった。

血縁的紐帯、それは血の共有意識にもとづいている。それが機能するのは集団内の構成員間の規制としてよりも、まずその集団をひとつの集団としてかたちづくる要素としてである。それが機能するのは、まず何よりも2つの族が成立する場においてである。エンゲルスは未開社会を自分のはるか遠くの存在として発見した。そして未開社会の血縁的紐帯は内的な規制にとどめられ、それが自分と彼らとの関係をも規定していることを意識することはなかった。しかし人類という範疇が確立している以上、そのなかで類的ではない個別化したAという血の共有意識にもとづいて族化したA族は、まずそのAという血を所有しない人びととの関係において成立する集団的枠組みなのである。Aという血に拘束された人びとを自分の外側に発見したとき、自分がAの規制をまぬがれていることだけが意識される。自分がA族ではないこと、非A族の一員であることが自覚されるのは、A族が自分に対して抑圧的な存在になったときであろう。

とにかく一方で血の共有意識を基底的要素とする部族が存在している以上、血の共有意識を構成要素としない民族が他方に存在するということは、人類という場が確立しているかぎり原理的に考えられないのである。部族も民族も血の共有意識に支えられた族的集団の一形態である点では同質なのである。

今日、アフリカで部族とよばれている集団の規模は、民族とよばれている集団と同様にその構成員相互の血縁関係が確認しうる規模をはるかにこえた集団的枠組みである。それにもかかわらずなぜ血の共有意識がその集団の構成原理として機能しうるのか。それはすでに述べたようにそれが類的な血の共有意識ではなく、個別化した特定の血の共有意識であり、Aという血の共有意識は、非Aとの関係で成立するものであるからである。血の共有は、何よりも人類という場において他者との関係として成立する概念なのである。Aという血の共有は、非AであるたとえばBという血との関係で認識できれば充分なのである。たとえば日本人という抽象化された血の共有が、フラン

ス人との関係で意識されれば、日本民族という集团的枠組みは成立するのである。

同時にそれは血の共有意識である以上、人間の再生産過程を通じて、それを通じてのみ形成される意識である。それゆえに個人に対して強い拘束力が発揮されるといえよう。民族、部族とよばれている族的集団の規模では、族内婚によって生命の再生産が可能な規模に達しており、父と母は同じAという血を共有しているものとして登場する。したがって生命の再生産過程と血の共有意識との間の矛盾は顕在化しない。それが顕在化するのには、現実的には族外婚の場合だけである。日本人、フランス人という族的範疇が成立している今日の状況で、フランス人と日本人が結ばれて生まれた子の場合のみである。血の共有意識としてその子は日本人となるのかフランス人になるのか。

族外婚において顕在化するこのような矛盾は、血の共有意識そのものに内在しているのである。今、人類という血を共有した類的な父母とその子という原型的な場における族化の契機を考えてみよう。父と母が同じ類として人間の血の保持者として存在しているかぎり、その出生において族化は発生しない。族化が発生するのは、父と母がそれぞれ自分の血の個別性を自覚したときである。母子は、父には存在しない母の血の共有者として父を排除するかたちで族化しうる。他方、父子は母に存在しない父の血の共有者として母を排除するかたちで族化しうる。しかし前者、すなわち父を排除した母子による族化の方が、父子のそれに比べて実現されやすいようにおもわれる。母子においては、個体発生と同時に母の胎内での10カ月の共生をまず経験するからである。ただし母の血の共有として実現する世代をこえた族化(母系出自集団)は、女性の生殖能力に限定され、それゆえに求心的であり、分裂的である。これに対して父の血の共有として実現する族化(父系出自集団)は、最初の共生者である母の血を排除していることによって不安定で拡散的であるが、一人の母の血を独占的に継承する父祖を想定することによって、集団の統合原理としては強力であるといえるであろう。

いずれにしろ血の共有意識にもとづく族化は、生命の再生産過程を通じて、

それを物的基盤として成立するものであるから、それは個人に対して強い拘束力を持ち、集団の統合原理としては強力である。しかしそれは類的な血ではなく、類に対して個別化した血であることから、共有される血は果てしなく個別化が可能であり、それにともない族的集団を果てしなく分裂させる原理ともなる。それは生命の再生産の場で直接的に形成される人間関係、家族（父・母・子）という場においても分裂的作用を発揮する。そして原基的な族化は、母子の10カ月の共生を物的基盤として母子の間に、父を排除するかたちで母の血の共有意識としておそらく形成されるのである。歴史的に形成される人類の族的集団はいずれもこの血の共有意識を基底的要素としながらも、内部的には共通祖先の名のもとに、共有される血の個別化を抑止し、それがその集団に対してもつ分裂作用を回避しようとしてきたといえよう。

その点、領域国家という枠組みとの関連で、今日、それと最も密接な関係にある存在として政治的に有効な枠組みとして機能している部族や民族も、特定の血の共有意識にもとづく族的集団として、常にその内部に発生する個別化による分裂の危機を孕んでいる。他方、今日、人種とよばれているような族的集団の枠組みのなかに包摂、統合される可能性も存在している。

部族、民族は、言語、その他の文化、風土などさまざまな外在的要素によって武装している。しかしそれが族的集団の規制として機能しうるのは、それらが共有された血の外在的表現として意識されるかぎりにおいてである。言語は親子の間で交わされる母語でなければならず、文化は親から子に伝えられ生きられた文化でなければならず、風土は生命再生産が展開される特定の場としてのそれでなければならない。そのかぎりで個人を強く拘束する族的規制の一要素となりうるのである。

160余の独立した領域国家群によって空間的には秩序づけられた現代世界において、部族、民族という集団的枠組みが政治的に有効なものとして機能しうるのは、領域国家との関連でそのような単位での集団的利害状況が存在しているからであろう。領域国家群の国家権力を通じて族的な支配・従属の関係が存在しているためであろう。

現代世界にあって個人は自分の利害状況とその個人を拘束する族的規制の間に矛盾が発生しないかぎり、自らに課せられている族的規制を意識しない。両者の間に矛盾が生じたとき、初めて自らの族性を意識させられる。近代世界の成立過程で、近代西欧人が自らを族的規制から解放された類的な存在と認識し（=個の確立）、非西欧世界にのみ族的な存在としての人間をみいだしたことは、西欧による非西欧世界の植民地化という歴史的事実に照らしてみれば当然のことであった。そして抑圧された族的集団の構成員が、自らに課せられた族的規制を自らの運命として引き受けることによって、自族の復権のための族的な利害状況の変革のエネルギーを引き出してきたことは、世界現代史の教えるところである。

では、第2次大戦後の世界各地での民族運動の高揚、第三世界の政治的台頭という潮流のなかで、アフリカ諸国が植民地境界をそのまま継承し、多部族国家として独立を達成したということは、多部族国家のなかに包摂され、ある場合には分断されることになった各部族の利害状況にとっては、どのような変革の意味をもっていたのであろうか。

現代世界は、160余の領域国家の成立をもって、民族間の市民的平等をほぼ確立したかにみえる。しかしその国家との関係が不確定なまま多部族国家として独立した部族についてはどうか。ひとつの領域国家を占有し、国家的に族としての再生産を保証された民族に比して、アフリカの各部族がおかれている国家権力との関係は不確定である。ひとつの領域国家を占有する主体としての民族に転態する展望が閉ざされているようにみえる状況下で、多部族国家の国家権力は部族という集団的枠組みの解体を要請しているようにみえる。それは具体的には、一方において政治的には意味をもたない親族集団とよばれるような零細な単位への解体であり、他方では領域国家の住民＝国民という水準における統合である。逆に、多部族国家の国家権力は、国内のいかなる部族に対しても中立的でその微妙なバランスの上に成立しているといえる。この国家権力にとってはいかなる族性を帯びることもタブー視されているのが現状である。

この国家権力の要請どおりに事態は推移し、部族という集团的枠組みは解体されていくのか。あるいは部族という枠組みは維持され、領域国家との関連で国家と族的集団にかかわる新しい秩序が形成されることになるのか。

国家とそれを構成する族的集団との関係が不確定なアフリカの多部族国家は21世紀に向けてどのような展開をとげていくことになるのだろうか。

[注] _____

- (1) 田中克彦『言語からみた民族と国家』岩波書店、1978年、191ページ。
- (2) Rodolfo Stavenhagen, *The Ethnic Question*, Tokyo: United Nations University Press, 1990, p. 172.
- (3) *Ibid.*, p. 134.
- (4) *Ibid.*, p. vii.
- (5) 田中『言語からみた…』189～190ページ。
- (6) 同上書、154ページ。
- (7) 同上書、179ページ。
- (8) エドワード・サビアのことば (同上書、143ページより孫引き)。